

社員が、その能力を発揮するために現状の働き方を見直して、仕事と生活の調和を整合させるべく、雇用環境制度等の整備を行い、制度の有効活用に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 11月 7日～平成33年 11月6日までの 3年間

2. 内容

目標1：子どもを育てる労働者が子育てのためのサービスを利用する際に要する費用の援助の措置の実施

<対策>

- 平成30年11月～ 職場のニーズ調査

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成30年11月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成31年1月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：仕事とプライベートの区分を明確化して各々を充実させるために、年次有給休暇の利用促進を図る。

<対策>

- 平成30年11月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成31年1月～ 取得希望者からの取得予定時期を事情聴取
- 平成31年4月～ 一覧表に取りまとめ、全社員の取得希望時期及び日数を把握し、業務への弊害が発生しないよう調整する。